

今後の斑点米カメムシ類の動向に注意しましょう！

斑点米カメムシ類は、水稻の籾を吸汁し斑点米を発生させる重要な害虫です。水田内へは周辺の畦畔や牧草地のイネ科植物から飛来するため、これらを対象に6月下旬に発生調査を実施しました。

その結果、今年の発生は、カスミカメ類を中心に平年に比べやや多い状況でした（図1）。

今後、気温の上昇と共に斑点米カメムシ類の水田への飛来や、その後の発生量が増加する可能性があります。水田内、畦畔及び水田周辺の除草を実施するとともに、出穂期以降、水田を観察し、本害虫の侵入が認められる場合は、防除を行いましょう。

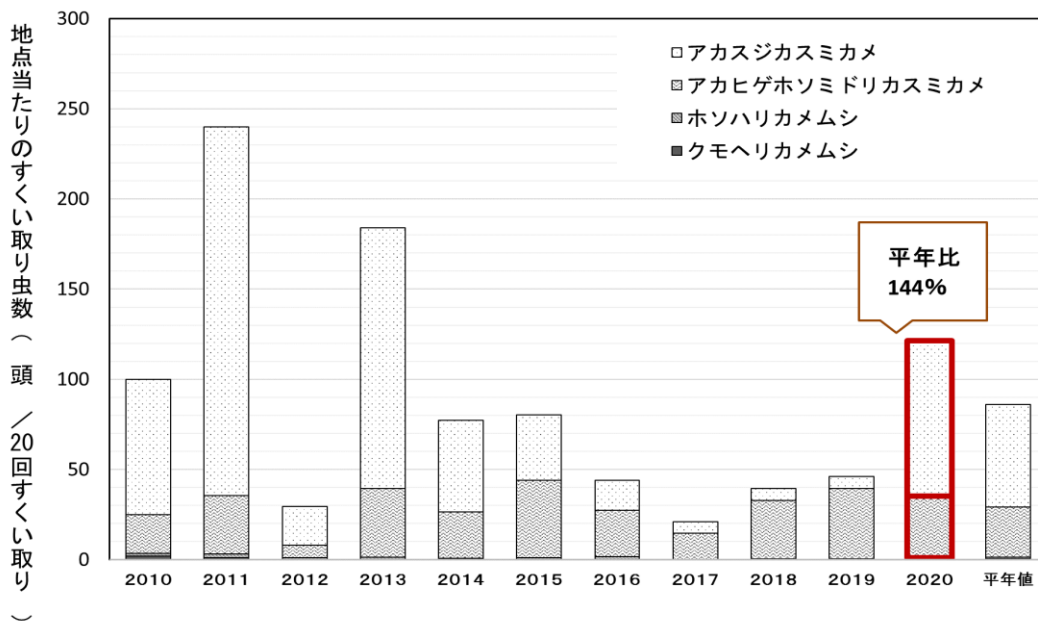


図1 斑点米カメムシ類のすくい取り調査結果

※本年は、令和2（2020）年6月下旬に、42地点で実施。

※平年値は、平成22（2010）～令和元（2019）年の10年間の平均値（調査時期6月中旬～7月初旬）。



写真1 栃木県の主要発生種と、カメムシの吸汁害によって生じる斑点米

（左からクモヘリカメムシ・ホソハリカメムシ・アカヒゲホソミドリカスミカメ・アカスジカスミカメ）

《防除対策》

○耕種的防除～除草によりイネ科雑草の出穂を抑える～

- ・水田畦畔や農道等の雑草も斑点米カメムシ類の誘引源となるので、地域ぐるみで除草を行う。水田周辺のイネ科雑草の出穂を長期間抑え、カメムシ類の水田への侵入を防ぐため、水稲の出穂2～3週間前と出穂期頃の2回除草を行う。(図2 上段畦畔2回連続草刈りイメージ参照)
- ・両時期の除草ができない場合は、出穂期10日前までに済ませる。(図2 下段畦畔1回草刈りイメージ参照)
- ・水田内に残ってしまったヒエなどは出穂前に手取り除草を行う。

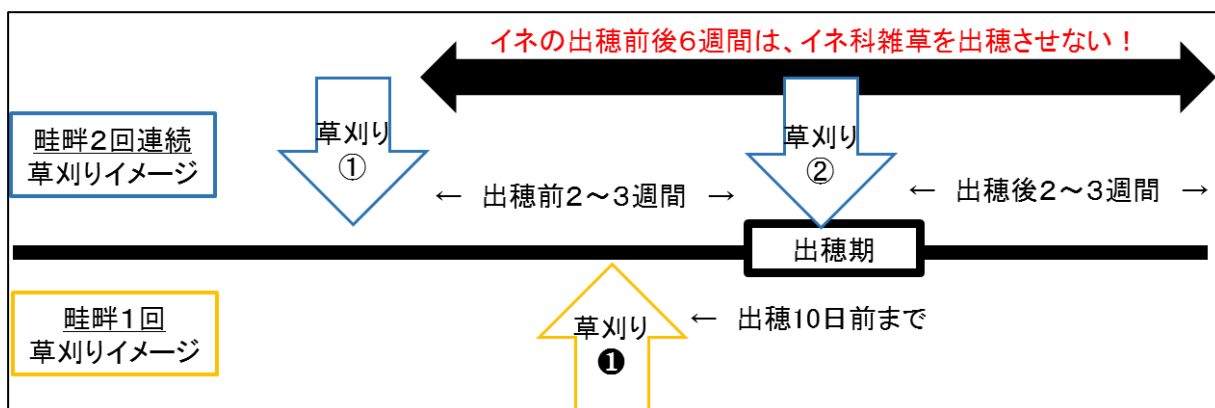


図2 雑草管理のイメージ

病害虫防除対策のポイントNo.16「斑点米カメムシ類の防除対策」参照

(農業環境指導センターホームページトッパー防除課－技術情報) <http://www.jppn.ne.jp/tochigi/file/gijutu/point/No16.pdf>

○化学的防除～薬剤散布は適期に行う～

- ・出穂期から揃期頃に斑点米カメムシ類が水田内で見られる場合は、液剤ならば乳熟期初期(出穂期7～10日後)まで、粒剤ならば出穂期～出穂期7日後までに散布する。
- ・その後も斑点米カメムシ類が見られる際は、7～10日間隔で1～2回の追加散布を行う

表1 水稲のカメムシ類に登録のある主な薬剤(令和2(2020)年6月30日現在)

農薬名	希釈倍数 又は使用量	使用時期	本剤の 使用回数	成分	農薬の系統	RAC コード
ダントツ粒剤	3～4kg/10a	収穫7日前まで	3回以内	クロチアニジン	ネオニコチノイド	I:4A
スタークル液剤10	1000倍	収穫7日前まで	3回以内	ジノテフラン		
スタークルメイト液剤10						
MR. ジョーカーEW	2000倍	収穫14日前まで	2回以内	シラフルオフェン	ピレスロイド	I:3A
トレボンEW	1000倍	収穫14日前まで	3回以内	エトフェンプロックス		
キラップフロアブル	1000～2000倍	収穫14日前まで	2回以内	エチプロール	フェニルピラゾール	I:2B

注：RACコードが同一のものは作用点が同じなので連用を避ける。

※水稲の斑点米カメムシ類防除の薬剤がミツバチに被害を及ぼすことがあるので、養蜂家の方々へ農薬散布日を周知する等の積極的な対応をお願いします。

詳細は、農業環境指導センター(TEL 028-626-3086)までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせは「農政部ツイッター(@tochigi_nousei)」、農業環境指導センターホームページ(<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/index.html>)でもご覧になれます。



6月～8月は「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。
いつものチェック! 農薬を使用する際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう!